

接続供給約款および振替供給約款の届出について

平成15年12月25日
北陸電力株式会社

平成16年4月から、電力小売の自由化範囲が拡大され、特別高圧のお客さまに加え、高圧で受電し、一の需要場所における当社との契約電力（常時供給に係る契約電力とそれ以外の契約電力の合計）が500kW以上となるお客さまも新たに自由化の対象となります。

これにともない、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の報告および今般改正された経済産業省令等に基づき、当社は、送電線ネットワークの利用条件を定めた接続供給約款および振替供給約款について、拡大される高圧に関する規定の検討を進めてまいりました。

本日12月25日、平成16年4月1日を実施日とする上記約款を経済産業大臣に届出いたしましたのでお知らせいたします。

以 上

<お問合せ先>

北陸電力株式会社

地域広報部 報道チーム TEL 076-433-8938

東京支社 調査チーム TEL 03-3502-0471

石川支店 総務部 地域広報チーム TEL 076-233-8851

福井支店 総務部 地域広報チーム TEL 0776-25-8720

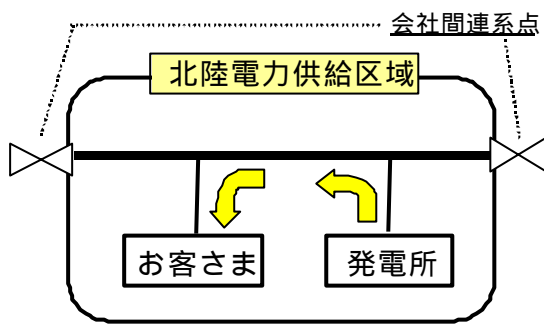
接続供給約款および振替供給約款の概要

1. 接続供給約款

- 当社が特定規模電気事業者¹⁾等契約者から受電した電気を、当該契約者が供給する当社供給区域内の自由化対象お客さま²⁾へ託送するときの料金およびその他の供給条件を定めた約款

(¹)特定規模電気事業(電気の小売事業)を営むことについて経済産業大臣に届け出た者
 (²)特別高圧または高圧で受電し、契約電力が原則として500kW以上のお客さま

接続供給のイメージ



特定規模電気事業者の発電所から送り出された電気は、当社の基幹系送電線から、変電所等を経て、特定規模電気事業者へお届けし、お客さまへ供給されます。

<届出の概要>

- ・高圧接続供給料金を設定
- ・自由化対象範囲の高圧拡大および高圧電源の系統への連系にともなう規定を追加

<料金率>

		高圧 <新規設定>	特別高圧 <変更なし>
標準送電サービス	基本料金	580円/kW	400円/kW
	電力量料金	2.43円/kWh	1.23円/kWh
時間帯別送電サービス	基本料金	580円/kW	400円/kW
	電力量料金	(昼間) 2.71円/kWh (夜間) 2.07円/kWh	(昼間) 1.35円/kWh (夜間) 1.09円/kWh
ピークシフト割引 ⁽³⁾		495円/kW	340円/kW
近接性評価割引 ⁽⁴⁾ (対象地域：富山県)		1銭/kWh	1銭/kWh

(³)夜間への負荷移行を評価し、昼間の最大電力を上回るkWを対象に基本料金を割り引く制度
 (⁴)需要超過地域での電源立地による当社系統の潮流改善を評価する制度

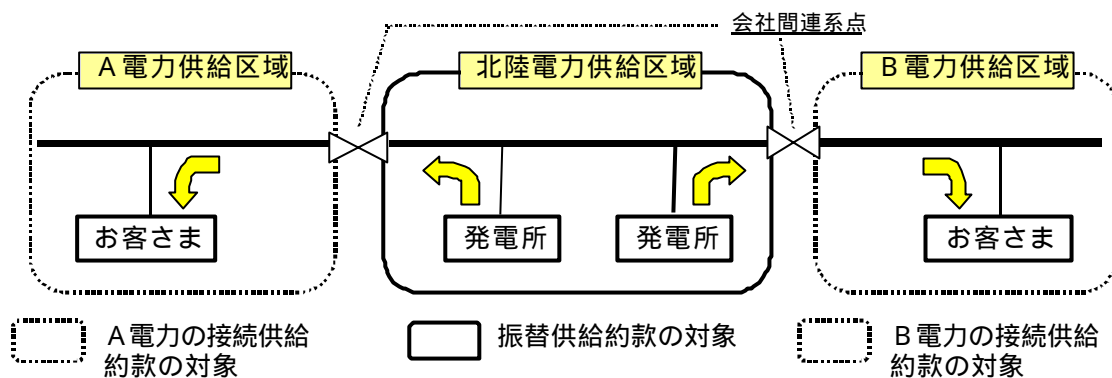
(参考：平均単価)

	高圧	特別高圧
送電サービス	4円39銭/kWh	2円00銭/kWh

2. 振替供給約款

- ・当社が契約者から受電した一般電気事業および特定規模電気事業の用に供するための電気を、隣接する電力会社との会社間連系点 託送するときの料金およびその他の供給条件を定めた約款

振替供給のイメージ



契約者から送り出された電気は、当社の基幹系送電線から、連系点、A社またはB社の基幹系送電線、変電所等を経て、契約者へお届けし、お客さまへ供給されます。

<届出の概要>

- ・高圧電源の系統への連系にともなう規定を追加

<料金率> (変更なし)

1 kWhあたり	22銭
----------	-----

3. 実施日 平成16年4月1日

4. 問い合わせ先

北陸電力(株) 送電サービスセンター

住所 〒930-0858

富山県富山市牛島町18-7 アバンプレイス7階

TEL 076-433-8986

FAX 076-433-8987

以上